STUDY SESSION



スパイ防止法の正体

一民主主義を否定し、戦争を繰り返さぬために一

かい ど ゆういち

:: 海渡 雄一 さん(弁護士)

2025年

月 日(火)

午後6時30分~8時30分(開場午後6時)

クロスパル高槻8階イベントホール(JR高槻駅南スグ)

資料代:500円/定員:150名(要申込み)

立憲野党3党(立憲、共産、社民)にアピール要請中

スパイ防止法の制定をねらう動きが強まっています。高市自民党総裁もスパイ防止法は必要と発言しています。国民民主党、日本維新の会、参政党は法案をまとめる作業をしています。内容は少しずつ違うようですが、共通するのは、世界を敵と味方に分け、敵国への排外主義が根底にあることです。また、海外で戦争するためにさまざまな情報を集める情報機関の創設も盛り込もうとしています。

「現代の治安維持法」とも言われるスパイ防止法、その内容、目的、市民生活への影響、制定の必要があるのかなど、海渡雄一弁護士に徹底解説していただきます。

主催:市民連合高槻·島本 090-6062-3764(事務局)

shimin.takatsuki.shimamoto@gmail.com





*市民連合高槻・島本 は皆さんからのカンパで 活動しています。



日弁連事務総長(2010~2012)。 秘密保護法対策弁護団共同代表。 脱原発弁護団全国連絡会共同代 表。『原発訴訟』(岩波新書、2011 年)『共謀罪とは何か』(共著、岩波 ブックレット、2006年)『秘密保護法 対策マニュアル』(岩波ブックレット、 2015年)『新共謀罪の恐怖:危険な 平成の治安維持法』(共著、緑風出 版、2017年)